

特 別 委 員 会 調 査 報 告

平成 23 年 6 月 13 日

薩摩川内市議会
議員定数等調査特別委員会
委員長 石 野 田 浩

1 委員会の開催日

2 月 15 日, 3 月 30 日, 4 月 27 日, 5 月 18 日, 6 月 6 日 (5 日間)

2 議員定数に関する調査

(1) 検討の進め方について

調査を進めるに当たって、まず、議会改革特別委員会で検討された議員定数の改正の取扱い、地区コミュニティ協議会との意見交換会で出された議員定数に関する主な意見・要望、県内や類似団体の議員定数の状況、議員定数の上限数撤廃に係る地方自治法の改正の動きについて確認した。

その後、調査の進め方として、市民意見の聴取の方法等について検討を行った。

検討の結果、議会基本条例の規定に基づいて必要な調査を行うこととし、参考人を招致して、議員活動の評価等に関する意見を聴くこととした。また、定数案を取りまとめた際には、その素案についてパブリックコメントを実施していくこととした。

(2) 議員活動の評価等に関する参考人招致について

参考人については、地区コミュニティ協議会、商工団体、農林水産団体の代表、学識経験者等を招致することとした。

(3) 定数素案の検討について

定数素案を検討していくため、地方自治法上の議員定数の規定、条例を制定する場合の期限、選挙区の取扱い、議員削減に係る直接経費の試算、市民の意見聴取に係る類似団体等の事例、議員活動の評価方法に関する他市の事例等について調査を行うとともに、それぞれの会派の意見を確認した。

今後においては、会派の意見及び参考人の意見を参考にしながら、平成 22 年国勢調査の速報値を基にした、改正前の地方自治法の法定上限数の範囲内において、現在の定数を削減する方向で定数素案を検討していくこととした。

3 議員報酬に関する調査

議員報酬の改定に当たっての市議会としての意見の反映方法、人事院勧告に伴う議員報酬改定の取扱いに係る調査は、議員定数に関する調査を終えた後に検討することとした。